

令和2年4月30日  
四国電力株式会社

## 「防災訓練実施結果報告書」の原子力規制委員会への提出について

当社は、「伊方発電所原子力事業者防災業務計画」および「伊方発電所原子炉施設保安規定」に基づき種々の訓練を実施しております。そのうち、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づく報告対象の訓練について「防災訓練実施結果報告書」としてとりまとめ、本日、原子力規制委員会に提出しました。

その要旨については、別紙のとおりです。

別紙 「防災訓練実施結果報告書」の要旨

以上

## 「防災訓練実施結果報告書」の要旨

### 1. 趣旨

令和元年5月18日（前回総合訓練実施後の要素訓練日の翌日）から令和元年11月18日（今回総合訓練実施日）の間に、当社伊方発電所等で実施した総合訓練および要素訓練について、原子力規制委員会へ報告した。

### 2. 報告年月日

令和2年4月30日

### 3. 防災訓練実施結果の要旨

(1) 総合訓練（実施年月日：令和元年11月18日 参加人数：257名）

#### a. 訓練目的

- ①原子力災害が発生した際の現場対応や原子力規制庁緊急時対応センター（以下「ERC」という。）への情報発信等、原子力防災組織（伊方発電所、松山原子力本部、本店、東京支社）としての対応能力の習熟。
- ②昨年度までの訓練で実施した改善活動の検証。

#### b. 想定事象

通常運転中の3号機において、補機が故障し運転員が負傷する。その後、地震起因により外部電源が喪失し、伊方発電所2、3号機は非常用ディーゼル発電機による給電が成功する。合わせて、2号機は使用済燃料ピットの水位が低下。3号機においては、非常用ディーゼル発電機2台が立て続けに停止し、全交流電源となり、原子力災害対策特別措置法第10条事象に至る。その後も炉心冷却に必要な補機が動作しないなどの事象を受け、原子力災害対策特別措置法第15条事象に至る。最終的には炉心損傷し、事故収束に向けた対応までの原子力災害を想定。

#### c. 訓練項目

##### ○ 防災訓練

災害対策本部の活動について実動訓練を行い、非常体制発令・非常招集ならびに原子力災害の状況把握や伊方発電所と原子力施設事態即応センター（災害対策本部（松山、高松））および災害対策本部（東京支社）との情報連携を実施。また、模擬記者会見によるプレス対応、模擬ホームページへの掲載など、各災害対策本部におけるオフサイト活動の確認も合わせて実施。

##### ○ 通報訓練

伊方発電所における原子力災害の発生について、原子力防災管理者よりERCへの通報連絡および社内関係個所への情報連絡を実施。また、災害対策本部（高松）から当社発災時の幹事会社である中国電力株式会社に対して、事業者間協力協定事業者への災害状況および支援要請に係る連絡を実施。

##### ○ AM訓練

過酷事象を想定し、原子力防災要員によるプラント状況の把握や事象進展予測等のアクシデントマネジメント活動を実施。

##### ○ 緊急時対応訓練

全交流電源喪失事象発生等の事象進展に応じた電源確保や水源確保をはじめとする緊急時対応訓練を実施。

○ モニタリング訓練

敷地内のモニタリング（模擬）、モニタリングポストの監視、気象情報の収集および可搬型モニタの設置等を実施。

○ 原子力災害医療訓練

管理区域内外で負傷者が発生したことを想定し、負傷者の搬出、汚染の除去および応急処置の訓練を実施。

○ 避難誘導訓練

発電所構内および伊方ビジターズハウス（当社PR館）館内の見学者（模擬）に対する避難誘導を実施。

○ 緊急事態支援組織対応訓練

災害対策本部（高松）から原子力緊急事態支援組織である美浜原子力緊急事態支援センターに対して災害状況および支援要請に係る連絡を実施。

d. 訓練の評価

今回の総合訓練では、複数号機災害に加え、様々な機器の故障を経て炉心損傷に至るシナリオを想定し訓練を実施した結果、計画段階で期待した目標を達成することができた。

社内関係個所の各対応要員は、原子力事業者防災業務計画、関係手順等に基づき活動できていたことから、原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮し、原子力災害対策活動を実施できたと評価した。

なお、訓練を踏まえて今後に向けた改善点が抽出されたことから、対応能力の更なる向上のため改善活動に向け取り組んでいくこととする。

(2) 要素訓練

a. 通報訓練（実施年月日：令和元年8月27日（午前） 参加人数：15名）

① 訓練項目

シナリオ非提示型の通報訓練において、連絡責任者および連絡当番者による通報FAXの作成・送信を実施。なお、社外通報先へのFAX送信および後追い連絡は模擬（社内でのFAX送信およびコントローラへの電話連絡）にて実施。

② 訓練の評価

通報を実施する際の、プラント運転状態の記載不備や、ポンプ名称が不正確である事など、一部改善が必要な事項が抽出されたが、通報連絡に関して問題となる事項はなかった。

b. 通報訓練（実施年月日：令和元年8月27日（午後） 参加人数：15名）

① 訓練項目

シナリオ非提示型の通報訓練において、連絡責任者および連絡当番者による通報FAXの作成・送信を実施。なお、社外通報先へのFAX送信および後追い連絡は模擬（社内でのFAX送信およびコントローラへの電話連絡）にて実施。

② 訓練の評価

社内での通称(略称)を使用した記載や、プラント運転状態の記載内容など、一部改善が必要な事項が抽出されたが、通報連絡に関して問題となる事項はなかった。

c. 通報訓練(実施年月日:令和元年8月28日(午前) 参加人数:15名)

① 訓練項目

シナリオ非提示型の通報訓練において、連絡責任者および連絡当番者による通報FAXの作成・送信を実施。なお、社外通報先へのFAX送信および後追い連絡は模擬(社内でのFAX送信およびコントローラへの電話連絡)にて実施。

② 訓練の評価

通報連絡に関して問題となる事項はなかった。

d. 通報訓練(実施年月日:令和元年8月29日(午後) 参加人数:15名)

① 訓練項目

シナリオ非提示型の通報訓練において、連絡責任者および連絡当番者による通報FAXの作成・送信を実施。なお、社外通報先へのFAX送信および後追い連絡は模擬(社内でのFAX送信およびコントローラへの電話連絡)にて実施。

② 訓練の評価

EAL該当連絡を受けてから防災管理者に連絡するまでに6分程度時間を要しており、またプラント運転状態の記載内容など、一部改善が必要な事項が抽出されたが、通報連絡に関して問題となる事項はなかった。

e. 原子力災害医療訓練(実施年月日:令和元年10月30日 参加人数:15名)

① 訓練項目

管理区域内で汚染を伴う傷病者が発生したと想定し、応急処置の実施、救急隊(公設消防)受入れ、医療機関への搬送を実施。なお、負傷者の搬送および医療機関への情報提供等については、関係自治体および医療機関等の関係機関との合同にて訓練を実施。

② 訓練の評価

今回の訓練では、後追いで放射線管理員を配置する計画としていなかったため、救急隊(公設消防)が傷病者を病院に搬送した後、救急車に同乗した放管員が病院側に傷病者の状況を引継ぎしている間、搬送を終えた救急隊が放射線防護具を着用したまま待機する状況となった。

次回の訓練計画について、一部改善が必要な事項が抽出されたが、適切に対応できていることを確認した。

f. 緊急時対応訓練(実施年月日:令和元年11月18日 参加人数:13名)

① 訓練項目

全交流電源喪失等の重大事故を想定し、原子力防災要員による水源確保に係る活動を実施。

② 訓練の評価

今回の訓練では夜間作業として実施したが目標時間内で作業が完了した。  
手順通り作業が実施され問題となる事項はなかった。

今後も継続した訓練を行い、対応能力の維持、向上に努めていく。

以 上